

平成14年度第11回理事会議事概要

日 時 平成15年 2月21日（金） 13：30～14：30

場 所 特別会議室

出席者	理事長	廣居	忠	量
	理事（企画・総務担当）	藤原	敬	
	理事（森林研究担当）	田中	潔	
	理事（林業・木材産業研究担当）	池田	俊	彌
	監事	今村	清	光
	監事	片桐	一	正
	企画調整部長	石塚	和	裕
	総務部長	周藤		眞
	事務局	企画科	長	
	事務局	総務課	長	

1. 開会

2. 議事

（1）平成14年度賃金改定について

（周藤総務部長）

＜資料1：平成14年度賃金改定についてにより説明＞

（廣居理事長）

賃金改定について、中央労働委員会への調停申請は初めての経験であったが、資料のとおり調停委員会の調停案が提示され、案どおり全農林中央本部と妥結することが出来た。

来年度以降の賃金改定作業においては、今年度の経験と調停委員長の要望を重く受け止め、それらを踏まえながらよりしっかりと行うこととする。

なお、3月14日に年間給与の調整を図ることになり、給与計算事務等日程的にも大変ご苦労だが、よろしくお願いする。

(2) その他

①社団法人日本林業協会への賛助会員入会について

(藤原理事)

日本林業協会は、「林業に關係ある各部門相互の連絡を図り、必要に応じ林業に関する諸問題について懇談を遂げ、林財界の公正な世論を取りまとめ、我が国林業の健全な発展に資し、もって国民生活の安定に寄与する」ことを目的とした団体である。会員構成は主に社団法人、特殊法人だが、賛助会員の中で今年度新たに独立行政法人に組織変更になる団体があり、当所も林野庁直属傘下ではなくなったことも含め、協会サイドから賛助会員入会の勧誘があった。

種々検討した結果、入会することで森林・林業政策全般に渡る最新情報を入手及び意見交換することができ、各林業団体との連携を強化することもできるメリットを考慮し、賛助会員として入会することを決定した。

現在、手続的には入会届を協会に提出しているところであり、文書での正式承認通知を待っている段階だが、今月26日に定期総会が開催され、当所も出席し新規入会の紹介を受ける予定である。

②研究分野評価会議について

(田中理事)

今までに開催された会議について出席したので感想等を述べる。

昨年、独法評価委員会林野分科会では、研究に関して166の実行課題評価シートをもって評価していただいたが、内容についてすべてを理解するのは困難であるので、分野ごとに外部の学識経験者等に評価してもらってから評価シートを提出するシステムに変更となる予定である。これを受けた評価会議に外部評価委員を導入することとしたが、外部評価委員には、あくまでも当所自己評価のサポートをしていただく位置付けとした。

今まで6分野の会議に出席したが、どの分野の外部評価委員の先生方も非常に熱心であった。その中で、たとえ基礎研究であっても、国民に対して良好なサービスを提供することの説明が必要かつ重要であり、勿論応用研究についても当然であるとの指摘があった。

(池田理事)

補足すると、私は3分野の会議に出席したが、会議の中で外部評価委員の一つの大

きな疑問点は、中期計画が国の政策課題に対応しているにもかかわらず、実行課題の中身にそれとマッチングしていない研究が見受けられる点にあった。

ある委員からは、基礎研究という実力を貯める場は別にあるのではないか、重点課題ということで中期計画は、よりアウトプット、アウトカムが見える形でのプロジェクト研究を主体にしながら組み立てるシステムとし、それに参加していく筋書きが必要ではないかとの意見があった。これは、次期中期計画の問題であるが、我々が当初から持っている中期計画の根本部分のすっきりとしない点なので、今後十分な検討が必要だと感じた。

(片桐監事)

研究というのは、例えば国が要求している問題や課題を遂行するだけではない。その問題や課題を遂行するためには、数多くの、時には多方面の地道な研究の積み重ねが大変重要になってくる。これは誰にでも単純に分かることである。

しかし、一般国民が理解できるよう、その形を理屈的に森林総合研究所としてどのように構成していくかが組織運営上の大変な問題である。

この点は、この先もずっと問題になると思うが、構成した形がうまく機能することが出来れば、奥行きのある運営が可能となり理想的な研究組織になると考える。

(今村監事)

研究分野評価会議においての外部評価委員は、専門分野の方あるいは研究者であるので、当所に対して意見や指摘を熱心にしていただけるが、ある意味では同じ研究者ということで応援してくれている面も多分にあると思う。

しかし、独法評価委員会の先生方は、政策目的、行政手段として研究成果を見ているので、基礎研究に対しては相当シビアな見方をする方もいる。その点はしっかりと振り分けて考え、対応しなければならない。

③各支所等職員説明会について

(廣居理事長)

来週から再来週にかけて、役員等に各支所、多摩森林科学園、十日町及び木曽試験地に出向いて、職員説明会を行っていただく。

説明内容は、大きく分けて二つあり、一つは研究業績評価の修正についてで、もう一つは研究条件の強化についてである。

この説明会で支所等職員にコンセンサスが十分に得られるよう、説明をよろしくお願いする。

次回理事会は3月25日（火）13：30からを予定する。

3. 閉会